

生産性向上推進事業のご案内

県内中小企業等の生産性向上の取組を促進するため、生産性向上計画の策定とその実行に向けて専門家を派遣し、指導・助言を実施いたします。

また、策定した生産性向上計画に基づき、省力化・効率化に取り組む経費の一部を補助します。

○生産性向上計画策定と実行に向けた専門家の派遣

○福島県産業振興センターから専門家を派遣し、生産性向上計画の策定段階から実行段階に至るまで、必要な指導・助言を一貫して実施

派遣回数：5回程度（相談内容による）

派遣費用：無料

受付期間：令和8年4月20日（月）～令和8年10月30日（金）

相談方法：福島県産業振興センターに「相談票」を提出

※予算の上限に達し次第、受付を終了いたします。

○生産性向上の取組に要する経費を補助

○生産性向上計画に基づき、生産性向上を図るために省力化・効率化に取り組む経費の一部を補助します。

補助金額：上限2,000千円 下限300千円（税抜・補助率2/3以内）

補助対象経費：機械装置等購入費、外注・委託費、使用料

事業実施期間：交付決定後～令和9年1月31日（日）

申請方法：「交付申請書他必要書類」を福島県産業振興センターへ提出

※予算の上限に達し次第、受付を終了いたします。

受付期間：①専門家派遣又は生産性向上支援センターの支援ありの場合

令和8年6月1日（月）～令和8年11月27日（金）

②独力で生産性向上計画を策定した場合

1回目 令和8年6月1日（月）～令和8年6月19日（金）

2回目 令和8年9月1日（火）～令和8年9月18日（金）

※予算の範囲内で採択しますので、不採択となる場合があります。

事業対象者

- ・補助対象事業を実施する者
- ・福島県内に事業所を有する中小企業者等

右記条件を全て満たす者

- ・生産性向上計画を策定した者
- （独力で生産性向上計画を策定した者も対象です）
- ・「パートナーシップ構築宣言」を行っている、又は行う者

※「実施要領」の第3条第2項のいずれかに該当する場合には申請資格がありません。

- ・予算枠に限りがありますので、お申し込み前にご相談ください。
- ・相談票及び交付申請書等各様式、専門家活用経営支援事業実施要領、補助金実施要領等は、(公財)福島県産業振興センターホームページ(支援メニュー/資金がほしい/補助金・助成金がほしい)からダウンロードしてください。

お問い合わせ (公財) 福島県産業振興センター 経営支援課
お申し込み先 〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま 2階
TEL: 024-525-4034 Email: senmonka@f-open.or.jp
URL: <https://www.f-open.or.jp/support/fund/productivity.html>

